

緊急通報装置

① 緊急通報装置（本体・ペンダント・煙感知器）

対象者

ひとり暮らし高齢者、
高齢者のみの世帯、
日中等ひとり暮らし高齢者

利用料

月額907円（税込）※非課税世帯は無料



② 緊急通報装置 および 熱感知センサー※

対象者

ひとり暮らし高齢者

利用料

月額1,688円（税込）※非課税世帯は無料



※熱感知センサー

生活動線に設置し、
体温を24時間感知しなければ、
市の受託事業者である
警備会社に通報

③ モバイル端末型緊急通報装置 ※固定電話の回線を有していない方

対象者

ひとり暮らし高齢者、
高齢者のみの世帯、
日中等ひとり暮らし高齢者

利用料

課税世帯：月額1,089円（税込）

非課税世帯：月額544円（税込）※生活保護受給世帯は無料



市ホームページ



緊急通報装置の利用イメージ



留意事項

- ・原則**固定電話の設置**および**回線契約**が必要です。（モバイル端末型を除く）
- ・**玄関等の合鍵**が必要です（機器設置時に警備会社へ預けます）。

問合先 高槻市 健康福祉部 長寿介護課 電話 072-674-7166
（市役所本館1階7番窓口）